

公募型プロポーザルに関する公告説明文

公募型プロポーザル方式による受託者公募について、次のとおり公告する。

当プロポーザルについて参加を希望する者は、下記により関係書類を作成のうえ、提出されたい。

令和8年9月10日

茨城県立看護大学校長 市毛 啓子

1 調達に付する事項

(1) 業務名

令和9年度学校案内等作成業務委託

(2) 目的

令和8年4月に県内初の4年制、茨城県立看護大学が開校した。

これに伴い、学校案内、ポスター等を作成することによって、入学を検討している者はもとより、進路検討中の者やその家族など、多くの層に当大学の魅力をアピールし、認知度を高め、イメージ向上を図るとともに、新入生の応募促進に繋げることを目的とする。

(3) 業務内容

別紙「令和9年度学校案内等作成業務委託 仕様書」のとおり

(4) 委託期間

契約日から令和9年2月26日まで

(5) 提案額

金 1,936,660円（消費税及び地方消費税を含む。）を超えない範囲とする。

なお、この額は事業内容の規模を指示するものであり、予定価格を示すものではないことに留意すること。

2 プロポーザルの参加者に要求される資格要件

以下の要件をすべて満たす者とする。

- (1) 茨城県物品調達等競争入札参加者資格審査要項（平成8年茨城県告示第254号）に基づく物品調達等競争入札参加有資格者名簿に登録されている者であること。ただし、茨城県物品調達等登録業者指名停止基準に基づく指名停止の措置を受けていない者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者及び同条第2項の規定に基づく茨城県の入札参加の制限を受けていない者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 当該業務を円滑に遂行するために必要な組織、人員、資金等の経営基盤を有する者であること。
- (5) 過去5年間に於いて、同種又は類似業務を実施した実績を有する者であること。
- (6) 茨城県暴力団排除条例（平成22年茨城県条例第36号）第2条第1号又は同条第3号に規定する者でないこと。

3 審査方法及び評価項目

(1) 審査方法及び結果の通知

審査は書類審査のみとし、プレゼンテーションは執り行わないこととする。

提出された企画提案書類は担当部局内に設置した審査委員会において、下記(2)の評価基準により、審査を行う。採否については、決定後速やかに通知する。

なお、審査内容は非公開とし、審査結果についての異議申し立ては認めない。

(2) 企画提案を審査するための評価項目

項目	評価事項
事業者に関する項目	本業務の進行管理体制が整っており、取り組み意欲も感じられ、本業務の円滑な遂行が期待できるか。
	地方自治体等に対する導入実績は豊富か。
企画提案書に関する項目	コンセプトに対する評価。
	デザインは印象的であり、また受験生を引き付ける工夫がされているか。
	工程計画が妥当であるか。
見積価格に関する項目	見積価格は内容と照らし合わせ適切か。

4 手続き等に関する事項

(1) 担当部局

茨城県立看護大学校 庶務

〒309-1703 茨城県笠間市鯉淵6528

電話 0296-77-0588 FAX 0296-78-0079

電子メール ibarakikanngo@pref.ibaraki.lg.jp

(2) プロポーザルに関する質疑受付・回答

ア 質疑の提出方法

質疑・回答書（別紙）により、FAX又は電子メールで提出するものとする。なお、質疑を提出したときは、電話で送信確認を行うこと。

イ 質疑受付期間

公告の日から9月17日（木）正午までとする。

ウ 提出先

4（1）担当部局に同じ。

エ 回答方法

質疑は、令和8年9月25日（金）午後5時までに入札情報サービスシステムに掲載する。

なお、回答書の記載事項は、公告説明文の追加又は修正とみなす。

5 企画提案書等の提出期限等

(1) 提出書類及び部数

ア 企画提案提出書（様式1） 1部

イ 会社・団体概要（様式2） 1部

ウ 過去5年間の同種又は類似業務の実績（様式3） 1部

エ 資格要件に関する申立書（様式4） 1部

オ 企画提案書（様式自由とするが、提案者名がわかるような記載はしないこと） 7部

以下の事項を記載すること

（ア）全体コンセプト（企画提案全体概要、ねらい等を示すこと）

（イ）学校案内表紙・裏表紙のラフデザイン案（A3見開きとし、提案は2案までとする）

（ウ）業務の実施計画（契約締結から実施までのスケジュールの詳細等）

（エ）本業務と同種または類似の業務の実績（発注元、実施時期、事業の概要等）

カ 令和9年度学校案内等作成業務委託に関する見積書（任意様式） 1部

本業務の実施に要する費用の内訳（項目、数量、単価、金額等）を明らかにした見積書を提出すること。

なお、見積書は企画立案書とは別葉とする。

- (2) 提出期限 令和8年9月30日(水)
- (3) 提出先 4(1)の担当部局に同じ
- (4) 提出方法 持参又は郵送(送付記録が残るもの。)に限る
- (5) 留意事項

企画提案書等の受付時間は、午前9時から午後5時まで(ただし、茨城県の休日を定める条例(平成元年茨城県条例第7号)に定める休日及び正午から午後1時までを除く)。郵送の場合には、令和8年9月30日(水)までに到着したものを有効とする。

6 その他

- (1) 書類等の作成に使用する言語は日本語とし、通貨は日本国通貨とする。
- (2) プロポーザルの参加に要する経費については、応募者の負担とする。また、提出書類は返却しない。
- (3) プロポーザルの審査内容に関しては、一切公表しない。
- (4) 企画提案書等に虚偽の記載をした場合には、企画提案書等を無効にするとともに、不利益処分を行うことがある。
- (5) 委託金額については、採用決定後、見積もり合わせにより別途決定する。
- (6) 契約書作成の要否 要
- (7) 契約締結の協議が不調となった場合には、次点の提案提出者と交渉を行うことがある。
- (8) 契約保証金

落札者は契約金額の100分の10以上の額を契約保証金として茨城県に納付する。ただし、茨城県財務規則(平成5年茨城県規則第15条)第138条第2項各号のいずれかに該当する場合は免除とする。